

「京都市商店街等キャッシュレス・DXチャレンジ支援事業補助金」 補助対象事業の募集（令和6年度）

今後ますます消費者側のキャッシュレス化・デジタル化のニーズが高まることが予想される中で、市内の商店街や団体等が独自に実施する、キャッシュレス化・デジタル化の普及・促進につながる取組を支援する「京都市商店街等キャッシュレス・DXチャレンジ支援事業補助金」について、令和6年度の募集を実施します。

1 制度概要

(1) 補助対象事業者

商店会、中小商業団体等、及びこれらの連合体、並びに地域商業ビジョン推進団体のうち、次の要件を全て満たす者としてします。ただし、連合体は「(2) 補助対象事業」に記載のア及びエのみを対象とします。

- ア 主たる事務所を市内に設けている又は構成員の半数以上が市内に本社若しくは主たる事務所等を設けている又はこれに準じるものとして認められること
- イ 法人格のない団体は、設立時又は申請時に構成員が5以上であること
- ウ 法人及び団体としての銀行口座を有していること
- エ 設立が事業実施年度の前年度の3月31日以前であること

(2) 補助対象事業

補助対象事業者が取り組む下表の事業

総会や役員会の開催に合わせて実施する勉強会や、キャッシュレス決済対応店であることをPRするチラシ等も対象です！

補助対象事業	【例示】
ア 専門家による研修事業	・専門家による組合員向け勉強会の開催 等 [キャッシュレス決済導入のメリット、商店街等ホームページの更新・活用に関するセミナー等]
イ キャッシュレス・Wi-Fi 環境整備事業	・キャッシュレス決済端末の導入 ・商店街内で利用可能な無料Wi-Fiの導入等
ウ 事業のデジタル化・オンライン化	・商店街のイベント情報等を直接顧客に配信できる情報発信・顧客ツール（SNS公式アカウント等）活用事業 ・デジタルスタンプラリー等、商店街イベントのデジタル化 ・商店街アプリの開発 ・ECサイトやデリバリーシステムの構築 ・商店街マップのデジタル化 等
エ 消費者向けの普及・周知・PR事業	・「キャッシュレス決済やデジタル化を推進している商店街」をPRするためのポスター・チラシ制作 ・キャッシュレス決済の消費者（特に高齢者）向け利用講座の開催 等

(3) 補助対象経費

【例示】	
研修費	会場使用料、講師謝金 等
デジタル機器等の購入費	キャッシュレス決済端末やWi-Fi設備等の購入費 等
広報費	チラシ作成費、印刷費、その他広告宣伝費
委託費	システム開発・利用、デジタル商品券の発行・販売委託 等
システム利用料	原則、各種会費は除く。ただし、情報発信・顧客ツールを活用する場合で、かつ、事業実施期間内に新たに契約した場合は、最大12箇月分の会費・利用料を対象とする。

(4) 補助金額

事業区分	補助率	補助上限額
専門家による研修事業	2 / 3	30万円
キャッシュレス・Wi-Fi環境整備事業	1 / 2	100万円
事業のデジタル化・オンライン化		
消費者向けの普及・周知・PR事業		

- ※1 補助金の申請は、「専門家による研修事業」及びそれ以外の補助対象事業の項目、それぞれ1回ずつ申請可能です（同時に申請することも可能）。
- ※2 補助対象事業者1者が受けることができる補助金は、同一年度において100万円を上限とします。
- ※3 先着順での受付ではありませんが、予算の上限に達した場合は、実際の交付額が補助率を下回ることがあります。

(5) 補助対象の事業期間

令和6年4月1日（月）～令和7年3月31日（月）

(6) 申請受付期間

令和6年7月19日（金）～令和6年10月18日（金） ※郵送は当日消印有効（受付期間終了後も、令和7年3月31日までの間は、予算の範囲内で随時受け付けます。ただし、予算の上限に達し次第、受付を終了します。）

(7) 申請方法

申請書類：申請書、定款又は会則、団体名義の通帳の写し等
受付方法：郵送又はメール

(8) 審査結果の通知

申請受付期間終了後に審査を行い、交付・不交付決定通知書を各申請者に送付します。

(9) その他

- ・御不明な点や御検討中の取組内容等については、随時御相談ください。
- ・記載事項及び関係書類において虚偽が判明した場合は、補助金の返還を求めます。

2 申請書等

申請書類はホームページに掲載しますので、下記からダウンロードしてください。

▼<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000329827.html>

3 申請書等の提出（郵送又はメール）先 及び お問合せ先

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488

京都市産業観光局地域企業イノベーション推進室 商業振興担当（土田、宮田、前田）

E-mail：chiikikigyo@city.kyoto.lg.jp 電話：（075）222-3340

令和6年度

京都市商店街等キャッシュレス・DXチャレンジ支援事業補助金

市内の商店会や団体の皆様で、**若年層・新規顧客の獲得、事務処理の効率化等**につながるキャッシュレス化・デジタル化の取組を実施する際に、ぜひ御活用ください！

取組の一例

※令和6年4月1日～令和7年3月31日の期間内に実施する取組が補助対象となります。

専門家による研修

キャッシュレス決済導入セミナー



会員間の情報共有ツールデジタル化講座



キャッシュレス・Wi-Fi整備

加盟店へのキャッシュレス決済端末の導入



商店街への無料Wi-Fi設備の導入



事業のデジタル化・オンライン化

SNSでのイベント・活動情報発信



自動翻訳機の導入



デジタルスタンプラリー・ポイントサービスの電子化



消費者向けの普及・周知・PR

キャッシュレス決済対応店舗マークを記載した商店街マップの作成



デジタル化の取組(公式SNS、HP等)をPRするチラシ等、広報物の制作



対象事業・対象経費の詳細は裏面及び事例集へ👉

<補助率> 2/3
<補助上限額> 30万円

<補助率> 1/2
<補助上限額> 100万円

※研修とその他の取組、それぞれ申請可(同時も可)
※受けられる補助金額は最大で1,000,000円です。

申請締切

令和6年10月18日(金)

※締切後も令和7年3月31日までは
予算の範囲内で随時受け付けます。

お問合せ先:075-222-3340

京都市産業観光局地域企業イノベーション推進室(商業振興担当)
8:45~17:30(土日祝日及び年末年始除く)



京都市商店街等キャッシュレス・DXチャレンジ支援事業補助金の概要

【補助対象事業】

- 専門家による研修事業
- 事業のデジタル化・オンライン化
- キャッシュレス・Wi-Fi環境整備事業
- 消費者向けの普及・周知・PR事業

【補助対象経費】

- 研修費 : 会場使用料、講師謝金等
- デジタル機器等の購入費 : キャッシュレス決済端末やWi-Fi設備等の購入費等
- 広報費 : チラシ作成費、印刷費、その他広告宣伝費
- 委託費 : システム開発・利用、デジタル商品券等の発行・販売委託等
- システム利用料 : 原則、各種会費は除く。ただし、情報発信・顧客ツール等を活用する場合で、かつ、事業実施期間内に新たに契約した場合は、最大12か月分の会費・利用料は対象

補助上限額率

○ 専門家による研修事業

補助率:2/3 補助上限額:30万円

○ キャッシュレス・Wi-Fi整備事業、事業のデジタル化・オンライン化、消費者向けの普及・周知・PR事業

補助率:1/2 補助上限額:100万円

- ※補助対象事業者1者が受けられる補助金は、同一年度内で100万円までです。
- ※申込状況に応じて按分した補助金額を交付する場合があります。

補助対象事業者

商店会のほか、小売・サービス事業者が加盟する団体等も対象です。

○ 商店会、中小商業団体等、及びこれらの連合体、並びに地域商業ビジョン推進団体のうち、次の要件を全て満たす者とします。

(ただし、連合体は「専門家による研修事業」「消費者向けの普及・周知・PR」のみ)

- ・ 主たる事務所を市内に設けている又は構成員の半数以上が市内に本社若しくは主たる事務所等を設けている又はこれに準じるものとして認められること。
- ・ 法人格のない団体は、設立時又は申請時に構成員が5以上であること。
- ・ 法人及び団体としての銀行口座を有していること。
- ・ 設立が補助対象事業を実施する年度の前年度の3月31日以前であること。

申請方法

郵送 又は **E-mail** にて申請書に必要書類を添えて御提出ください。

※先着順ではありません。

<郵送先> ※提出書類は、鉛筆や消せるボールペン等、消せる筆記具での記載は不可
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488
京都市産業観光局地域企業イノベーション推進室 商業振興担当 宛

<E-mail> chiikikigyo@city.kyoto.lg.jp 宛

- ※申請書類一式を電子化のうえ、メールに添付して御申請ください。
- ※送信後、必ず電話で到着の確認をお願いいたします。

申請書等

申請書類(申請書、定款又は会則、団体名義の通帳の写し、見積書等)を御提出ください。

様式はホームページからダウンロードしてください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000329827.html>

申請書



補助対象の事業期間

令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)

※補助対象経費はこの期間内に実施した事業・発生した経費に限ります。

受付期間

令和6年7月19日(金)～令和6年10月18日(金)

※受付期間終了後も、令和7年3月31日までは予算の範囲内で随時受け付けます。ただし、予算の上限に達し次第、受付を終了します。

※京都市商店街等キャッシュレス・DXチャレンジ支援事業補助金の詳細はホームページ・要綱で御確認ください。

本補助金活用の参考として、申請事例等をご紹介します。※事業費等の金額はあくまで目安です。

【事業のデジタル化・オンライン化 事例】

商店街マップのデジタル化

- 取組**
- ・商店街のホームページを改修、マップを掲載
 - ・会員店舗の紹介とともに、各店舗固有のホームページへリンク

- 効果**
- ・WEB上で商店街の情報が閲覧可能になり、周知及び情報更新が容易に。

- 費用**
- ・事業費：60万円
 - ・補助額：30万円



デジタルスタンプラリーの実施

- 取組**
- ・店舗に設置された二次元コードをスマートフォンで読み込むことでスタンプを集める、スタンプラリーを開催（公式LINE登録が参加条件）

- 効果**
- ・公式LINE登録者数の増加
 - ・来街者の増加

- 費用**
- ・事業費：40万円
 - ・補助額：20万円



LINE公式アカウントの構築・情報発信

- 取組**
- ・LINEアカウントの構築
 - ・LINEから商店街情報を発信
 - ・イベント等でLINE登録を呼びかけ
 - ・LINEスタンプの作成

- 効果**
- ・定期的な情報発信により、顧客とのつながりが強まり、来客者増加

- 費用**
- ・事業費20万円
 - ・補助額10万円



商店街紹介動画の制作

- 取組**
- ・商店街の紹介および、各会員店舗を紹介する動画を作成
 - ・動画共有サイトに制作した動画をまとめて掲載するとともに、商店街のホームページにも組み込み

- 効果**
- ・商店街/会員店舗をよりわかりやすく、映像を通して伝えることで認知を促進

- 費用**
- ・事業費90万円
 - ・補助額45万円



抽選会でのデジタル活用

- 取組**
- ・抽選応募券の番号を特設サイトに入力することで、抽選会場に行くことなく応募可能とし、当選結果もWEB上で告知

- 効果**
- ・応募の手間が減り、応募者増加
 - ・応募受付/当選発表の事務負担・費用の削減

- 費用**
- ・事業費10万円
 - ・補助額 5万円



【その他、対象となる取組の例】

自動翻訳機の導入

- 取組**
- ・店舗に配置し、外国人来街者の接客に利用

- 効果**
- ・スムーズな接客による売上向上

商店街アプリの運用

- 取組**
- ・商店街のポイントをアプリで取得・管理
 - ・店舗情報、イベント情報の発信
 - ・案内機能付きマップの掲載

- 効果**
- ・ポイントサービス用機器の費用削減
 - ・来街者の増加・利便性向上

検討されている取組が対象となるか、まずはお気軽にご相談ください！

【専門家による研修事業】事例 注) 下記研修会事例の補助率は2/3、上限額30万円となります。

店舗経営のデジタル化に関する研修会

取組 ・小売店の日常業務の効率化及びデータの分析・活用方法に関する講習会を開催

効果 ・業務効率化による費用削減、データ活用による顧客増が期待



ホームページ活用等の研修会の開催

取組 ・商店街ホームページの店舗情報等の更新方法に関する勉強会の開催

効果 ・会員がホームページの更新を自由にできるようになった。
・ホームページ更新費用の削減



キャッシュレス決済に関する研修会

取組 ・キャッシュレス市場の拡大等、今後の重要性や最新情報に関する研修会を実施。

効果 ・キャッシュレス決済導入団体/店舗の増加



【消費者向けの普及・周知・PR事業】事例

キャッシュレス決済対応店舗の周知

取組 ・商店街のマップに、キャッシュレス決済対応店舗マークを追加

効果 ・キャッシュレス決済利用者の誘客
・キャッシュレス決済導入店舗の増加



デジタル化の取組のPR

取組 ・公式SNS、HPをPRするチラシを作成、配布

効果 ・公式SNSのフォロー数増加
・HPの閲覧数増加



対象となる研修内容・周知方法など、お気軽に御相談ください！

<参考> [合同会社KICSは市内商店街等のキャッシュレス化を推進しています！](#)
(※本補助金のお問合せ先ではありません。)

合同会社KICSは、京都市内を中心に約50の商店街・組合等(約1,600店舗)が参画※し、京都市も出資・支援している企業です。

- ・約40種類のキャッシュレス決済が可能な端末の設置
- ・契約・精算等の一括処理
- ・決済事業者と連携したカードキャンペーン
- ・通販サイト「きょうとウェルカム」の運営
- ・宅配便の経費低減

等を実施しています。

[店舗での事務負担軽減](#)や[購買におけるチャンスロスの軽減](#)、[収益向上](#)が期待できます。

詳しくは合同会社KICSホームページを御確認のうえ、下記からお問合せ下さい。

HP : <https://www.kics-llc.co.jp/>

お問合せ : https://www.kics-llc.co.jp/inquiry_notmembers/

※商店会や業種別団体等、**団体として加入する必要があります。**

合同会社KICS
へのお問合せ⇒



この機会に、キャッシュレス化・デジタル化に向けた取組に是非チャレンジしてみてください！